

第4次三次市行財政改革推進計画に係る令和3年度取組実績の総括

令和4年8月

三次市経営企画部企画調整課

◆経緯

平成31年3月に「三次市行財政改革大綱」（以下、「大綱」とします。）を、令和5年度までの向こう5年間の行財政運営の基本方針として策定しました。さらに、令和元年10月、大綱に掲げた取組を進めるための具体的な実行計画として「第4次三次市行財政改革推進計画」（以下、「推進計画」とします。）を策定しました。

本総括は、推進計画の進捗状況の確認と検証のため、本市が令和3年度に取り組んだ実績について、重点項目別に取りまとめを行ったものです。

《大綱がめざすもの》

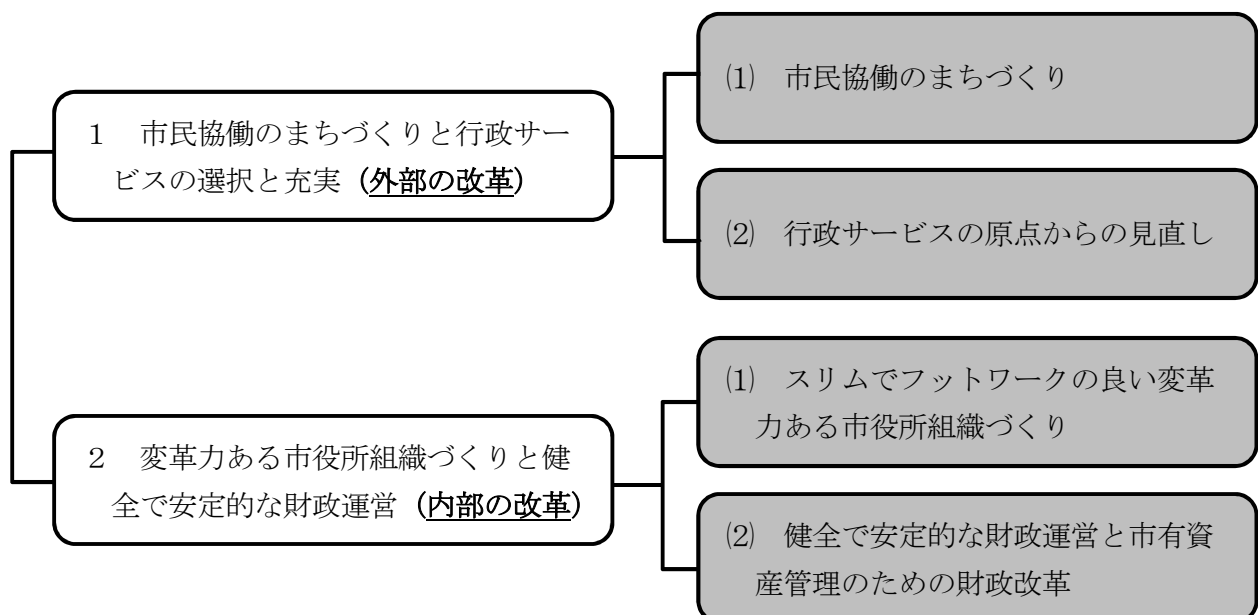
三次市の未来を市民と拓く、共感力と変革力ある行政をめざして
～市民に身近な信頼される行政を実現し、

市民と共に未来のための変革を生み出します～

◆基本理念

大綱が示す、「透明・参加・選択」の三つの基本理念に基づき、徹底した情報公開、市民と行政の協働、選択と集中を軸に行財政改革に取り組みます。

◆重点項目の体系



◆重点項目別の総括

1 市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実

(1) 市民協働のまちづくり

- 地域の自発的取組の支援
- 女性・高齢者・若者の活躍支援
- 多様な市民・団体の情報共有と、つながる場の提供
- 市民との対話の徹底，課題や活動の方向性の共有化
- 徹底した情報公開と市民との情報共有

《取組の方向性》

まちづくりの主役は市民です。地縁型コミュニティのほか、まちづくりを担う多様な主体の可能性や力を引き出し、応援していきます。

- ⇒ 地域コミュニティの維持・構築を図るため、特色あるまちづくりを支援します。
- ⇒ 女性や若者などが活躍でき、移住・定住しやすいまちづくりを進めます。
- ⇒ 情報発信力を強化するとともに、様々な広報媒体を活用するなど、市民との情報共有のための工夫を行います。

《主な取組実績》

「まちづくりサポートセンターによる活動支援」

令和2年度に引き続き、まちづくりサポートセンターを中心とした取組を展開することで、各住民自治組織の地域まちづくりビジョンの実現に向けた支援を行いました。また、まちづくりサポートセンターの活動を強化するため、まちづくりコーディネーターを専任で配置し、まちづくりに対しての意見交換のほか、個別課題の洗い出しや活動の提案、実践へのアドバイスを行いました。

「三次市まち・ゆめ基本条例の検証」

令和3年度は検証の年であったことから、市民の参加を得て検証委員会を開催し取組の評価を行いました。「条例の見直しは必要ないものの、条例の認知度向上に向けた広報活動等を引き続き進めていくべき」との提言を受けました。

小中学生を中心とした周知活動として、「まち・ゆめハンドブック」及び「まち・ゆめMOOK」の各学校への配付や、中学生まちづくり作文の募集を行いました。

「『アシスタ lab.』を核とした女性の多様な働き方の支援」

女性の活躍を応援するため、オンラインを含め、各種セミナーや個別相談等を継続的に行い、就業・起業を促進しました。

- アントレヌ認定者数 10人（令和4年3月末時点累計68人）
- 就業・起業セミナー開催数 23回

「三次市起業支援事業補助金」

活力ある社会創生による産業の活性化を図るため、市内で新たに起業する方に対し、起業に必要な経費の一部を助成しました。

●三次市起業支援事業補助金交付件数 7件 4,876千円

「ツナガリ人口の拡大に向けた取組」

コロナ禍で地域行事や活動が制限される中、工夫を凝らしながら、地域間・世代間・組織間を超えた「つながる場」づくりの取組が前向きに進められ、コミュニティセンターを活用したカフェや屋外での活動などを実践した住民自治組織もありました。

「ずっと住み続けたいまち本部」では、大学生との意見交換を行い、若い世代からの意見や新たな提案を共有しました。また、移住関心層が本市の関連情報にアクセスしやすいよう「移住・定住ポータルサイト みよしSTYLE ツナグ」の掲載内容の充実を図りました。

「対話の徹底と市公式SNS等を活用した情報発信」

コロナ禍を考慮し、参加者を限定して市政懇談会を開催しました。加えて、分野別の懇談会として、「DX（デジタル改革）」と「農業」をテーマにした意見交換会をそれぞれ開催しました。また、広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどの広報媒体を活用し、特に、新型コロナウイルス感染症関連情報などの迅速な発信に努めました。

●市公式SNSによる発信件数 1,555件（令和4年3月末時点）

●市公式SNSのフォロワー数 15,540人（令和4年3月末時点）

《今後の取組》

住民自治組織において「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組が進められていますが、地域により取組の温度差も見られることから、まちづくりサポートセンターやまちづくりコーディネーターによる、継続的なまちづくりの支援が必要です。また、地域資源を活かした地域振興、地域づくりの担い手育成を目的に、世代間、地域間、組織間をつなげる取組と各地区の特徴を活かした地域づくりを自主的（自主財源確保も含め）に行っていく基礎を作っていく必要があります。

SNSのフォロワー数の増加などにより、若い世代を含めた幅広い世代への発信力の強化につながっていますが、長引くコロナ禍の影響により、対話の機会を十分に確保することが難しい状況が続いています。オンラインを活用して対話の機会を確保するとともに、テーマ別に参加者を募集する懇談会の開催など、参加しやすい対話の機会の充実に継続して努める必要があります。

《参考指標》

・市の支援策を活用して移住した人数 令和元年度：166人 ⇒ 令和3年度 154人
--

(2) 行政サービスの原点からの見直し

- 総合計画の「まちづくりの取組の5つの柱」「4つの挑戦」及び「見直し重点項目」を前に進めるための施策の選択と重点化
- 成果を重視した行政サービスの選択と見直し
- 民間委託等の検証と最適な担い手や手法による行政サービス提供
- 市民の視点に立った行政サービスの向上
- 定型的業務の安定的で効率的な業務執行体制の構築

《取組の方向性》

「選択」を基本理念の一つとし、あれもこれもではなく、真に必要な事業に絞り込み、三次市にとって真に大切な課題に対して重点的に投資し、確実に実行していきます。

⇒ 第2次三次市総合計画の実現に向けて取り組みます。

⇒ 行政サービス向上のため、絶えず事務事業の見直しに取り組みます。

⇒ 最適な手法による行政サービスを提供するため、ICT利活用による取組を進めます。

《主な取組実績》

「行政評価制度の推進」

第2次三次市総合計画に沿って、130の事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、学識経験者や市民等で構成する行政チェック市民会議において、8事業についての外部評価を行い、客観的な評価を受けることで業務の改善につなげました。

「民間委託等の推進」

民間活力等による利用者満足度の向上や地域団体の育成、管理運営コストの低減を図るため、市直営業務の委託を推進しました。

【令和3年度から指定管理に移行した施設】

- 湯本豪一記念日本妖怪博物館・三次地区文化・観光まちづくり交流館
- 三次市福祉保健センター

「ICT利活用による行政サービスの利便性向上」

RPA（処理の自動化技術）やAIチャットボット（ゴミの分別、新型コロナウイルス関連情報）、窓口支払い時のキャッシュレス化の導入を行いました。

また、地域BWAを活用したスマートスピーカーを使った高齢者の見守り実証実験や高齢者向けスマートフォン教室の開催など、ICTの活用により市民の暮らしをより便利で豊かなものにつなげていく取組を行いました。

「学校給食調理場の再編」

市内 12 の学校給食調理場のうち、旧三次市内の 6 調理場を種鶏場跡地（三次市四拾貫町）に集約し整備する新学校給食調理場について、基本・実施設計を完了させ、用地測量や造成工事に着手しました。また、新調理場における地産地消を推進する取組として、有識者や地元の生産者等で構成する「学校給食食材安定調達連絡協議会」を設置し、三次産農産物の安定調達の仕組みづくりを行いました。

「学校規模適正化」

学校規模適正化については、これまでの小学校の学校規模適正化の検討を始める時機の目安に加え、中学校の目安についても示した「三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化について（基本方針）」を令和 4 年 3 月に策定しました。

《今後の取組》

限られた職員数の中で、真に必要なサービスの提供を継続するためには、ICT の活用や民間委託による、業務の効率化や、人材・能力の適切な配置を進めていく必要があります。引き続き、調査・研究を進め、効果・課題の整理を進めるとともに、これまで以上に事務事業を評価・検証し、見直しを行いながら行政サービスの質の向上に努める必要があります。

《参考指標》

令和 3 年度実績

- ・行政評価（内部評価）：事務事業評価 130 件
うち、継続 113 件、拡大 3 件、終了 12 件、縮小 2 件、廃止 0 件
- ・行政評価（外部評価）：事務事業評価 8 件

2 変革力ある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営

(1) スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織づくり

- スリムでフットワークの良い組織と連携強化
- 変革を続ける組織風土改革
- 職員の適正な定員管理と総人件費の削減
- 職員のやる気を高める評価制度と能力の向上
- 女性職員や若手職員の活躍促進
- 職務の専門性に応じた職務能力の向上

《取組の方向性》

市民との対話力のある職員を育成するとともに、経営感覚を持った職員の育成を進めます。また、変革への行動を進めるために、日常業務の中で常に改善や変革の取組が行われる組織風土をめざします。

- ⇒ 個々の職員の資質向上・組織活性化のため、各種職員研修や育成型の人事評価制度の着実な運用に取り組みます。
- ⇒ 行政サービス向上のため、ICTの利活用による業務改善に取り組みます。
- ⇒ 誰もがチャレンジできる組織づくりのため、女性職員や若手職員の活躍促進に取り組みます。

《主な取組実績》

「若手職員の活躍推進」

若手職員の計画的な採用を実施するとともに、年間を通じて新規採用職員チューター制度や新規採用職員カウンセリングを実施し、新規採用職員の育成とフォローに取り組みました。

- 34歳以下行政職採用者：20人
- 34歳以下の若手職員の割合：25.2%（令和4年4月1日現在）

「人事評価制度の運用」

上司との対話や役職に応じた貢献度を高めることを意識した人事評価制度を運用することにより、職員の資質向上や組織としての仕事の質の向上、組織の活性化につながりました。

《今後の取組》

社会環境が変化する中、将来を見据え様々な住民ニーズに対応するためには、市役所組織も常に変化し続けることが必要です。特に、業務の効率化を図る手段として、ICTの活用は有効であり、引き続き先進事例等の調査・研究を重ね、本市の規模や市民ニーズに沿った技術の導入に向けて取り組んでいく必要があります。ICTを効果的に活用することで、市民の暮らしをより豊かで便利なものにしていくことはもちろん、職員の働き方改革やワークライフバランスの改善につなげていくことも重要です。

また、組織のフットワークを良くするため、常に変革を求める意識改革、人材育成に継続して取り組む必要があります。

《参考指標》

- ・専門研修受講者：延べ18人以上
- ・定時退庁実施率：95.9%
- ・管理職研修：年3回実施
- ・仕事を通じて成長を実感している職員の割合：67%

(2) 健全で安定的な財政運営と市有資産管理のための財政改革

- 積極的な歳入の確保と受益者負担等の適正化
- ゼロベースからの支出の見直し
- 特別会計の経営健全化と、公営企業会計及び外郭団体等の経営改革
- 中長期ガイドラインの設定と財政見通しの公表
- 市有資産の整理統合推進と計画的な維持管理
- 既存の公共施設等の徹底活用

《取組の方向性》

未来の三次市民のために、健全で安定的な財政基盤を確立します。

⇒ 優先度の高い施策に重点投資するため、歳入の確保・支出の見直しを進めます。

⇒ 財政負担の軽減・平準化を図るため、公共施設等の適正化に取り組みます。

《主な取組実績》

「ふるさと納税」

ふるさと納税の項目として「令和3年8月豪雨」を臨時的に設け、寄附をしてくださる方の思いをより汲み取れるよう柔軟な項目設定に努めました。また、ケーブルテレビを活用して、ふるさと納税が様々な事業に活用されていることを市民へ周知しました。

- ふるさと納税受納額 76,267 千円（令和3年度） 対前年度比 13.7%減

「企業版ふるさと納税」

令和3年度から、寄附を通じて本市の取組を応援してくださる企業の募集を開始したところ、2件の申し出がありました。

- 企業版ふるさと納税受納額 1,100 万円（2件）

「三次市過疎地域持続的発展計画の策定」

特別措置法の施行に伴い、「三次市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～7年度）」を策定しました。効果的な財政支援である過疎対策事業債が活用できる今後10年間で、市民の暮らしに密着した、子ども、衛生、医療、防災などに係る主要な事業等について計画的に進めていきます。

「三次市長期財政運営計画の策定」

少子高齢化、人口減少及び地方財政制度の変更等に伴う歳入環境への対応や今後の公共施設の更新等を踏まえ、これまでの財政状況を分析し、今後の財政収支の見通しを明らかにすることで持続可能な財政運営を図るため「三次市長期財政運営計画（令和3年度～12年度）」を策定しました。

「公共施設等の管理・適正化」

「三次市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の整理統合を進め、令和3年度において、18施設を削減し、市有財産の整理を行いました。

＜内訳：譲渡7施設，解体11施設＞

●削減施設数：全公共施設783施設のうち153施設（H27～R3）

※達成率58.6%（153/261）

《今後の取組》

本市の財政状況は、普通交付税の縮減等により一段と厳しさを増しています。また、3割以上の公共施設が建築後30年を経過しており、今後の更新費用の増大が見込まれます。こうした状況の中、これまで以上に事業の選択と集中を図り、優先度の高い施策に重点的に投資することが求められており、歳入の確保と支出の見直し等による財源を確保することが必要です。あわせて、収納率の高水準での維持や公営企業の健全化、三次市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化による維持管理経費の縮減に着実に取り組むことが必要です。

《参考指標》

- ・ふるさと納税額

令和元年：66,851千円 ⇒ 令和3年：76,267千円

- ・実質公債費比率（3年平均）

令和元年：7.0% ⇒ 令和3年：6.7%

- ・将来負担比率

令和元年：52.8% ⇒ 令和3年：30.2%

- ・経常収支比率

令和元年：97.5% ⇒ 令和3年：94.0%

- ・削減施設数

全公共施設783施設のうち153施設（H27～R3）